入　札　説　明　書

1「入札に関する条件」及び「注意事項」

（1）入札番号
　　25 入札第 134 号

（2）購入物品名及び数量
　　立てフライス盤　　1 式

　　＊規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

（3）「一般競争入札参加申請書」の提出について
　　入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書（調達様式第 11 号)」を郵送又はＦＡＸにて提出すること。(持参も可。)

※「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限
〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室
〔提出期限〕平成 25 年 10 月 15 日　17 時 00 分
※一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できません。

（4）「同等品承認願」の提出について
　　例示品ではなく、仕様書に基づき同等品にて入札書を提出される場合は「同等品承認願（調達様式第 4 号)」を郵送又は持参にて提出し、事前に審査を受けること。
　　提出については、複数回可能とし、受付日の翌日から３日以内（休日を除く）に審査結果をＦＡＸにより回答します。
※「同等品承認願」の提出場所及び最終提出期限等
〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室
〔最終提出期限〕平成 25 年 10 月 9 日　17 時 00 分
〔提出方法〕メーカー名・品名・規格・型番を明記し、代表者職氏名・代表者印を押印のうえカタログ等の仕様が確認できる書類と共に提出すること。(同等品については複数可。但し、納品は一種類とすること。)
※「同等品承認願」に添付するカタログ等の資料については、仕様書番号を付して要求をみたす箇所を明確にしてください。
　また、カタログ等に記載のないものについては、メーカーの機能証明書を提出してください。

（5）物品等の納入場所及び納入期限
〔納入場所〕長崎高等技術専門校　機械加工・制御科　実習場
　　（西彼杵郡長与町高田郷 547-21）
〔納入期限〕平成 26 年 1 月 31 日

（6）入札期日及び場所
〔入札期日〕平成 25 年 10 月 16 日　10 時 00 分　開始
〔入札場所〕長崎県庁本館２階会議室
　入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に物品管理室に確認すること。

（7）質問書の提出について
　　当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第 6 号)」を下記提出場所へ平成 25 年 10 月 9 日 17 時 00 分までにＦＡＸにて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。
※回答については、平成 25 年 10 月 15 日までに「質問への回答書(調達様式第 7 号)」により FAX にて回答します。

①仕様書に関する質問提出場所　産業人材課　公共訓練班
ＦＡＸ０９５－８９５－２５８３　TEL095-895-2742
②調達手続きに関する質問提出場所　物品管理室
ＦＡＸ０９５－８９４－３４６８　TEL095-895-2881

（８）入札書の記載方法

ア　入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語並びに日本国通貨に限る。

イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/105に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書(調達様式第８号)に記載すること。

ウ　入札金額（首標数字）は訂正することができない。

エ　入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができない。

オ　入札者が代理人である場合は、「委任状(調達様式第９号)」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。

（※入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。）

【注意事項】

・入札書は封かんのうえ、封筒に会社名、入札物件名を記入し提出して下さい。
・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印して下さい。
・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
・入札書の宛名は長崎県知事として下さい。

（９）入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除する。

イ　契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ）契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の10/100以上の金額を納付すること。ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
・入札日の前日から前々年度までの間において、本県もしくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出したとき。
なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。
①2,000万円以上
②2,000万円未満500万円以上
③500万円未満

（ウ）契約保証金の納付は国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

（10）入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからケにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

ア　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ　一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

ウ　入札者が法令の規定に違反したとき。

エ　入札者が連合して入札をしたとき。

オ　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

カ　入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。

キ　指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

ク　長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

ケ　同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。

コ　入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

サ　入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）など、入札者の意思表示が確認できないとき。

シ　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

ス　入札書の首標金額が訂正されているとき。

セ　その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(11) 落札者の決定

ア　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。

イ　落札者となるべき同価格の入札をしたものが二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

エ　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・開札日において、第1回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度、再々度の入札を行う予定です。

(12) 契約書の作成等

ア　落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、「契約書(調達様式第106号)」を提出すること。

イ　この調達契約は、世界貿易機関（WTO)協定に掲げる「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではありません。

ウ　その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

(13) 競争入札の参加資格

ア　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

イ　長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並び昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格申請をこの公告の日の前日までにしており、かつ平成25年10月1日現在で当該資格を得ていること。

ウ　前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録していること。

エ　この公告の日から入札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

オ　この公告の日から入札日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

2その他

当該調達契約事務に関する担当部局

〔住　所〕〒850－8570 長崎県長崎市江戸町２－１３

〔名　称〕長崎県出納局物品管理室

〔電　話〕095－895－2881

仕　様　書

立てフライス盤　1式					
品　　　名	規　　　格	数量	メーカー名		備　考
	（例示品）				
立てフライス盤	①　SV-K	1式	①　㈱静岡鉄工所	ひざ形フライス盤であること	
	②　2MF-V		②　㈱エツキ	2番(左右ストローク700㎜、前後250㎜、上下400㎜)以上であること	
				主軸モータ：3.7KW以上であること	
				主軸回転数（1分間あたりの回転数：rpm）	
				最低回転数が90rpm以下であること	
				最高回転数が1,600rpm以上であること	
				送り速度（1分間あたりの移動量：㎜/min）：無段階変速であること。	
				最低送り速度が20㎜/min以下であること	
				最高送り速度が1,200㎜/min以上であること	
				主軸端：日本工業規格（JIS　B6101）で定める　7/24ﾃｰﾊﾟ（ナショナルテーパ）で呼び番号　50番であること。	
				表示：「JIS　B6101　No50」もしくは「7/24　NT50」	
				照明装置があること。	
				オイルパンがあること。	
				作業工具があること。	
				日本語の取扱説明書があること。	
				故障時等の不具合については、3日以内に対応可能なこと。	
【付属品】	（例示品）				
マシンバイス	③VG-150	1	津田駒	口金幅が150ミリ、開きが100ミリ以上であること。	
クイックチェンジホルダーセット	④SMH50U-32B	1式	大昭和精機㈱	エンドミル、フェイスミル、ドリル用のミーリングチャック及び、6.8.10.12.16.20.25ミリのストレートコレットを有すること。	
フェイスミル用カッターアーバー	⑤F45-4	1式	大昭和精機㈱	下記のフェイスミルを取り付け、上記のクイックチェンジホルダーで使用できること。	
フェイスミルカッター	⑥RA245-100J31.75-12L	1式	サンドビッグ	直径が100ミリであり、チップ枚数が5枚以上のものであること。	
精密パラレルブロック	⑦HP-2　150L-15T-20H	2	ナベヤ	長さ150ミリ、幅15ミリ、高さ20ミリであること。	
ツールワゴン	⑧NTS-404DX	1	トラスコ中山㈱	最大積載加重が150キロ、引き出し付きであること。	
ツーリングタワー	⑨TN5020	1	大阪製罐㈱	キャスター付きで、BT50のミーリングチャックが20本以上収納できること。	

納　　期　：　平成26年1月31日（金）

納品場所　：　長崎高等技術専門校　機械加工・制御科　実習場（西彼杵郡長与町高田郷５４７－２１）

付帯工事の有無　：　無し

納入条件　：　運搬、据付、調整、試運転及び取扱説明を行うこと。なお、機械搬入時には養生を行うこと。

その他　　：　例示品または上記要求仕様を満たすもの（同等品）を納品すること。